



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2021/2/1

NO.402 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

<p>市や村、税務署への 提出期限は2月1日(月)まで</p> <p>市や村へ提出するもの 給与支払報告書及び総括表</p> <p>給与所得の源泉徴収票等法定調書合計表</p>
--

<p>今週の商工新聞 婦人部の記事掲載</p> <p>2面の下段「東から西から」のコーナーに 婦人部「料理教室」の記事が掲載されてい ますのでご覧ください。</p>
--

就学援助制度を活用しよう！

就学援助制度とは…

小・中学校へ通学する児童生徒をお持ちの方で、お困りの家庭を対象に学用品費や給食費などを援助する制度です。

制度の説明会を開催します

- 日時 2月9日(火)午後6時から
- 会場 民商事務所
- 参加希望の方は民商へご連絡を

申請は、書類1枚記入するだけ。難しくありません。

小学生の子供、孫がいる方は申請できます。



給食費・修学旅行費・通学用品費などが援助。

(持続化給付金申請を希望される方は、1月15日までに申請できなかつた旨を持続化給付金事務局へ今月中に申し出する必要があるためです)

新型コロナウイルス

◆持続化給付金
フリーランスを含む法人・個人で、売り上げが半減した事業者への給付金制度です。

◆家賃支援給付金
法人・個人で売上の減少に直面する事業の継続をささえるため、地代・家賃（駐車場、資材置場等として事業に使用している土地の賃料など）の給付金制度です。

2月1日が納期限

申請期限は2月15日(月)まで。
ご相談は民商へ。

労働保険料第3期分
第3期分の口座振替日は、2月1日(月)です。口座残高のご確認をお願いします。

日 時 2月18日(木)
午前10時0分

過払い金の相談も受付しています
2月の無料法律相談

弁護士 会場
新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 2月16日(火)
☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。

申請をご希望の方へ

今月中に民商へご連絡を